第31期 No.11 (日本の科学者 付録) 2002.5.5

日本科学者会議

福井支部ニュース

第11号 2002年5月5日発行

- **日本科学者会議福井支部
- * * 〒910-8507 福井市文京 3 9 1
- * * 福井大学工学部 小倉久和研究室 気付 Tel 0776-27-8582
- * * ogura@nqueen.fuis.fukui-u.ac.jp
- **郵便振替口座番号 00710-9-17967 日本科学者会議福井支部
- * * ホームページ http://www.jsa.gr.jp/ からたどれます)

今号の内容

支部総会のあんない

会員の声 大阪ガス(株),中池見湿地のガス基地計画を中止!(森 透)

会員の声 公共交通シンポによせて(竹内 謙二)

全国事務局から 有事法制に反対する声明(2002/4/17 日本科学者会議)

寄稿:住んでみて感じたアメリカという国 その6-大学教育-(永井 二郎)

北陸地区シンポジウムがひらかれます 6月8日~9日 富山

福井支部市民講演会 と 総会 の あんない

日 時 5月18日(土) 14:00~16:30

会 場 福井大学教育地域科学部大会議室

市民講演会 14:00~15:30 山本富士夫(福井大学工学部長)

「原子力技術と産学共同のありかた」

原子力から生まれた先端技術や熟練技術を中小企業やベンチャ・企業に移転させることによって新産業の創出を狙う考えを紹介する。米仏では、このような考えで数十年の間に原子力から出た技術が原子力以外の新たな産業を起こし、産業都市までできたという実例がある。私は、このような話に興味を覚え、国民のための科学技術を発展させる方策を模索してきた。原発は複雑で広範囲な問題を包含しているから、問題解決の切り口も無限に多数あると思われる。講演では、国民に目を向けた科学者・技術者の立場から、原子力問題解決の一つの切り口として原子力技術の民間への移転に取り組みそのための産学共同のありかたについて論じ、これまでの体験と将来展望を述べさせていただく。

支部総会 15:30~16:30

31 期活動報告、32 期活動計画、会計報告、予算案次期事務局・支部役員・全国幹事・参与等の選出

総会終了後,懇親会を行います。

多数の会員の参加をお願いします。

お願い: 2002年度会費未納の会員は至急納入下さい(昨年度約1/2の会員が未納) 過去の会費未納の会員は,分納でも結構ですので,滞納一掃にご協力下さい。

大阪ガス(株),中池見湿地のガス基地計画を中止! いよいよこれからが正念場です!

森 透(「中池見湿地トラスト」代表委員)

先月の4月9日、大阪ガス(株)のガス基地計画中止の突然の発表には大変驚きましたが、非常にうれしい思いでした。これで、中池見湿地にガス基地はできない、という感動がじわじわと沸きあがってきました。1996年からトラスト運動を始めて、いろいろなことがありましたが、今回の発表には関係者一同バンザイをして喜びました。ただし、ガス基地はできませんが、その土地のほとんどを大阪ガス(株)が所有していますので、他に転売されればどうなるかわかりません。だから、喜んでばかりはいられないのです。これからが本当に正念場です。

私たちは、以前から中池見湿地を「フィールドミュージアム」(野外博物館)として保全されることを望んできましたので、今こそ、このプランをもっと具体化する必要が出てきました。いよいよプランが現実化する段階に突入したともいえます。まずは、私たち市民レベルで保全プランを再検討し叡智を出し合って練り上げることが必要になります。そしてこれをもって大阪ガス(株)にお願いすること、同時に敦賀市と福井県、環境省にもお願いします。市民と企業と行政(自治体)の三者が共同して湿地保全のプランが実現することが理想です。その場合の最大のネックは、土地をどうするかです。大阪ガス(株)が無償で敦賀市や福井県に提供してくれれば最高ですが、今まで総額160億円を投入している現状では企業として無償で土地を提供することはかなり難しいでしょう。そうすると、敦賀市や福井県が購入する可能性はどうでしょうか。自治体財政が厳しい現状では、とても160億円の予算をあてることは難しいと判断されます。そうしますと、もう一つの可能性は環境省の出方です。国として中池見湿地を保全するという方針が出されれば、かなり可能性が出てきます。そのためにもラムサール条約の登録湿地になることが重要であり、そのための運動を積極的に進めていくことが不可欠です。今年の11月にスペインでラムサール会議がありますので、現在、中池見湿地トラストとして代表派遣することを考えています。

ともあれ、今回の発表を踏まえて、今後の方針を早急に具体化していくことが求められています。そのためにも、今年の8月24日(土)-25日(日)に敦賀市で開催される第13回全国トンボ市民サミット福井県敦賀大会を大きく成功させることが重要となります。JSAの会員の皆様には、ぜひともトンボサミットに参加していただければ非常にありがたいと思います。今後ともご支援をよろしくお願いします。

公共交通シンポによせて

竹内 謙二

3月のシンポから日にちが経って印象がぼんやりしていますが、じっくり反芻して理解すべき議論がなされたと思っています。各シンポジストの発言趣旨を報告集として出してもらえないか、まずは要望しておきたい。以下、少々思いつくままに。

ストラスブール(フランス)のLRT(路面電車)を中心にした街作りの話で、行政が住民をまじえた数百回におよぶ協議を重ねた、という話に共感を持ちました。この話に、いま正確にいえなくて残念ですが、ミュンヘン空港(ドイツ)の拡張計画案にたいし住民からだされた1万件以上の質問疑問に裁判所が、行政に全部答えるまで進めてはならない、と命じたという話を思い出しました。それらでは、その政治社会における住民=市民の歴史的な位置や実体とこれにたいする行政の姿勢が、日本および福井とでは随分異なるように思いますが、シンポが目指した21世紀の地域構造のあり方も、そのような姿勢、関係になっていかなければならないのだ、と思った次第。住民が主人公の地域造りを目指すことともいえましょう。

たとえば、地元負担が続くであろう京福問題は沿線住民、県民と行政との間の話し合いが、もっともっと行われることが必要でないか。すでに廃線やむなしということできている永平寺線も、福井の全国に通ずる観光目玉の第1が曹洞宗総本山永平寺であることを考えれば、廃線はイメージダウンであり、県民に広く意見を聞くべき問題です。さらに、大和田地区の一大商業地化とJR福井駅前の地下駐車場への疑問(小倉事務局長の「シンポの企画について」のなかで言及)も全く同感に思っています。

住民の粘り強い活動に、行政を根気よく反応させて行くことがカギであり、それは十分できると考えているところです。 (2002.5.1)

日本科学者会議は、4月16日に閣議決定されたいわゆる有事3法案に反対し、「有事法制に反対する声明」を発表しました。支部ニュースに転載します。声明はJSAホームページにも掲載されています。

声明の掲載されているJSAのURL http://www.jsa.gr.jp/03statement/index.htm

有事法制に反対する声明 2002/4/17 日本科学者会議

政府は去る4月16日、国会に対して「武力攻撃事態における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律案」「自衛隊法及び防衛庁の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案」「安全保障会議設置法一部を改正する法律案」(いわゆる有事3法案)を提出した。これは外国からの日本攻撃が何ら予想されない今日、アメリカの戦争行為を基にした「周辺事態」を想定したものである。またさらに、日本をより一層軍事大国化し、「戦争国家」への道を歩もうと意図したものと言わざるをえない。その意味だけからも、われわれは断固としてこの法案に反対するものである。

また同時に、この有事3法案は日本国憲法を真っ向から踏みにじるものであり、明白な違憲立法である。日本国憲法から平和条項をなくそうとする策動がすでに進められている今日、その突破口的役割をこの3法案が果たす危険も大いにある。その観点から見た重大な問題点をいくつか指摘しておきたい。

- 1. 日本への武力攻撃があったときの対応法案といいながら、その恐れがある場合あるいは予測される場合も含めた国民総動員法である。これは政府の予断による法の発効を認めるものであり、むしろ日本を米軍の戦争にまきこむ法律である。
- 2. 有事の際の措置を行う対象に行政機関はもとより、独立行政法人、銀行・報道機関・電気・ガス・輸送などの公共的法人を含めており、日本国内の経済・言論統制を企図するものである。具体例としてこの中には生活物資の価格・配分もコントロールの対象としている。
- 3. 自衛隊の行動のみならず米軍の行動を円滑に行うことを企図し、従来政府が違憲としてきた集団的自衛権を公然と認めるものとなっている。

- 4. 国(内閣総理大臣)が絶対的指揮命令権を持ち、 自治体の権限についてその首長が反対しても国の判断で 代執行できる仕組みを作っている。憲法に示される地方 自治権の蹂躙は明らかである。
- 5. 有事対処の具体的内容として「社会秩序の維持」 「輸送及び通信に関する措置」をも掲げている。これは 国民の思想・信条、あるいは言論の自由を弾圧した過去 への逆行を想起させるものである。
- 6. 有事に際しては、「防衛のための施設の構築」と称し、国民あるいは法人所有の土地・建物も軍事目的に自由に使用あるいは改変できるようにしている。これは国民の財産権と基本的人権を否定するものである。しかもその執行に当たっては必要な場合には武器の使用も認められている。自衛隊が国民に銃口を向けることも認める法律である。
- 7. 国民の生活や経済活動、あるいは環境保全に関わる20種の法律について、有事の際には軍事的に自由な行動を認めるための変更を示している。例えば港湾水域占有や建造物設置、道路の工事を含めた自由な使用、緑地保全義務の適用除外など、様々な分野で自衛隊の特権的利用を認めるものとなっている。
- 8. これら憲法違反の行動に国民が抵抗した場合には、 半年間の懲役または30万円までの罰金刑が課せられる。

このような内容の有事法制は、まさに第二次世界大戦に向けて日本の軍国主義が台頭した歴史を想起させるものであり、日本の針路について極めて憂慮せざるをえない。われわれは平和と人類進歩をめざす科学者集団として、戦争をしない国とした日本国憲法第9条を高く掲げ、有事法制に反対することを全国民に呼びかけるものである。

独り言のコラム 壇上に並ぶのはいつですか? - かいま見たマスコミの姿勢 -

福井支部は今期に創設30周年を迎え,その記念事業の一環として3月に市民公開シンポジウム「21世紀の地域構造と公共交通のありかた」を開催した。半年前から企画検討を始めたが,開催に至るまでの間,京福電車の廃線手続きが始まり,継続を巡って県会・市会あるいは沿線自治体の動きなどが大きく揺れ動いた。また,いろいろな市民運動レベルの動きもあった。そういった中で,支部会員の中からは3月の開催では決定的な動きに遅れてしまうのではないか,という心配の声も寄せられた。支部では,案内ポスタやビラを多数作成し,国際交流会館をはじめ市内各所で配付を依頼した。県内のマスコミ各社に対して2回にわたって案内ファックスを送り,記者クラブにもポスタやビラを届けた。シンポジウムは50人余りの参加で大変盛り上がり,20人近い報道スタッフが取材に訪れ,NHKでは夜のローカルニュースでかなり詳しく報道された。

いくつかのマスコミから,電話で問合せがあった。標題の問いはこの問合せの1つである。シンポジウムはメイン報告のあと,全員のシンポジストが前に出て報告と討議を予定していた。要するに写真を撮影するのに都合のよい時間に行きたい,というわけである。会場では開会前や休憩時間に主催者やシンポジストに取材する記者が何人もいたが,シンポジウムに最初から最後まで出席していたマスコミ関係者はほとんどいなかった。シンポジウムに参加して自分でまとめるのではなく,主催者やシンポジストのまとめを取材してそれで記事を仕上げるのである。主催者や発表者の発言だけで記事に仕上げるのはジャーナリストの姿勢としてどうか。この姿勢は,警察や政府発表をそのまま記事にする姿勢と共通するものがあるように思う。自分で聞き,自分で考え,自分でまとめる,という姿勢,マスメディアやインタネットで大量に流されるマルチメディア情報を批判的に見ることは,われわれ市民の姿勢としてもきわめて重要な姿勢であるが,ジャーナリストにとっては生命線ではないか。このような小さなシンポジウムだから,というだけでない危惧を感じる。 (2002.4.21 OG.)

寄稿

住んでみて感じたアメリカという国 その6・大学教育・

永井 二郎

その2では大学組織・運営について述べましたが、今回は大学での教育に的を絞って記します。

カリフォルニア大学バークレー校では、優秀な教育(特に、講義)行った教員に対して "Distinguished Teaching Award" を授与して表彰しています。いつ頃始まったのか、名誉以外にどのような特典があるのか、等については調査不足で分かりませんでしたが、受賞された先生はキャンパスニュースで大々的に報道されていました。学ぶ立場の学生からみて、「より分かり易く、興味をそそられ、ためになり、熱心に授業をする先生」が選ばれ、教員は、この制度を一つの励みとして授業改善にかなりのパワーを注いでいます (評価が非常に低い教員に対しては、解雇もあり得るそうです)。 同様な表彰制度は、福井大学工学部で行われていますし、日本各地の大学でもスタートしています。 "アメとムチ"のようですが、結果的に授業が改善されていくことは、大変素晴らしいことだと感じます。

具体的な事例をいくつか述べます。私が在外研究でお世話になったC教授は、ある半期は週に3回講義を担当していました。講義は各1時間ですが、講義終了後の約2時間は受講学生の質問受付に割り当てて、その応対で大変な忙しさのようでした。その他に宿題の採点や、次回の講義準備がありますから、その半期は研究に割く時間があまり無い状況です(その代わり、次の半期は講義が無いので、研究に全力を投入する)。

私は、機械設計を担当していたK講師と同室だったのですが、彼は本当に教育に熱心でした。受講している学生の名前は全て記憶しており、誰が質問にやってきても友達のようにファーストネームで呼び合っていました。質問をする学生は、直接部屋に来る場合が最も多いのですが、電話やE-mailで質問を送ってくる学生もいます。それら全てに対して、嫌な顔せずに非常にフレンドリーに応対する様を横で眺めていて、私はカルチャーショックを受けました。と同時に、どうしてアメリカの学生はこんなに質問に来るのだろうか(どうしてこれだけ勉学意欲があるのか)と驚きました。少し安心したのは、K講師が「OHPや液晶プロジェクターを使って授業をすると学生が寝てしまうので、私は板書を基本にしている」と言った時です。授業中に部屋を暗くすると学生が寝てしまうのは、日米を問わず同じ現象のようです。いかに授業で、学生の興味・関心・意欲を沸き立たせるか、が今の私の最大の関心事です。

北陸シンポジウム「日本海の自然を守る」が開催されます

日時 6月8日(土)14:00~17:30、9日(日)9:30~12:00 会場 富山市科学文化センター奥 多目的研修室 (富山市西中野町、Tel.076-491-2123、県外からは JR 富山駅下車、 富山地鉄バス「西中野口」正面)

6月8日

1)基調講演(40~50分程度)

田崎和江氏(石川支部)「重油とヘドロの日本海 ・現場と市民と大学と」

2)各支部の報告(各30分程度)

楠井隆史(富山支部、富山県立大学)「日本海のプラスチックによる海洋汚染」

高橋 久(河北潟湖沼研究所)「河北潟の現状と再生」

青海忠久(福井県立大学)「海洋生物に及ぼす重油汚染の影響」

6月9日:報告会「『ナホトカ号日本海重油流出事故』その後」(各 30~40 分程度) 横畑泰志(富山支部、富山大学教育学部)「みんなの自然史データと油汚染対策」 沢野伸浩(星稜女子短期大学)「能登半島における油の残留とボランティア活動」

柴田晴夫(柴田獣医科医院)「福井県での重油汚染被害鳥類の救護」

懇親会: 8日 18:00~ に富山県職員会館 スクエア中野(Tel.076-491-6050)で実施

この他に、9日午後に黒部川ダム排砂問題に関する現地視察を行なう予定です。漁船に乗って海底の堆積物のサンプリングを観察する、ダムや養魚場など関連施設の見学を行なうなどの企画を検討中です。

福井支部からは, 県立大学水産資源学部の青海忠久氏が報告します。

多数の会員の参加をお願いします。